**法政大学資格課程修了証書の申請書類**

**１．法政大学資格課程修了証書について**

法政大学資格課程修了証書とは、在学中に資格課程で必要な単位を修得し、課程を修めたことを法政大学資格課程委員会が表彰するものです。就職先等に提出するための書類「単位修得証明書」とは異なります。

**２．申請対象者について**

**【図書館司書・博物館学芸員】下のＡに該当する者。／【社会教育主事（社会教育士も含む）】下のＡまたはＢに該当する者。**

Ａ．【図書館司書・社会教育主事（社会教育士も含む）・博物館学芸員】以下（１）（２）の条件をすべて満たす方

※申請したものの、２０２３年３月に卒業・大学院修了・全単位修得ができなかった方には発行できません。

（１）２０２３年３月卒業・大学院修了見込者　※９月卒業生及び科目等履修生は対象外です。

（２）各資格の全単位修得者（２０２３年３月修得見込者含む）

Ｂ．【社会教育主事（社会教育士も含む）のみ】以下（１）（２）の条件をすべて満たす方

（１）法政大学に２年を超えて在学し、卒業所要単位のうち62単位以上を修得した者（見込みは含まず）

（２）社会教育主事・社会教育士課程に必要な全単位修得者（見込みは含まず）

**３．申請方法**

以下の【修了証書申請書】に必要事項をご記入の上、切り取り線以下を提出してください。

　申請期間：202３年１月１６日（月）～１月２７日（金）※日曜祝日除く窓口開設時間

　申請場所：【市ヶ谷】教職・資格担当(大内山校舎１階)　【多摩・小金井】所属学部窓口

※郵送の場合は所属キャンパス問わず、下記宛先へ

　　　　 　　〒102-8160　東京都千代田区富士見2-17-1　法政大学　教職・資格担当　宛

**４．発行について**

申請書を提出した方のうち、上記２．の要件が確定した方に対して、２０２３年３月２４日（金）に、授与します。確定日時・場所等の詳細は、掲示でお知らせしますので、掲示板をご確認ください。

なお、上記２．の要件を満たせなかった方には、３月に、通知文書を現住所に送付します。

**５．注意事項**

（１）法政大学資格課程修了証書は卒業時１回（上記2-Ｂは在学中１回）のみの交付とし、再発行しません。

（２）就職先等には「単位修得証明書」を提出してください。必要な方は別途、所属学部窓口に申請願います。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・切り取り線・・・・・・・・・・・・・・・・・・

**【２０２２年度　法政大学資格課程修了証書申請書】**

**１．申請する資格について、□箇所をレ点でチェックしてください。（複数回答可）**

**□　図書館司書　□　社会教育主事　□　社会教育主事・社会教育士　□　博物館学芸員**

※司書教諭については、大学は修了証書を発行しません。文部科学省から修了証書が発行されるため、

別途、大学にお申込みください（詳細は履修要綱や掲示板を参照）。

※社会教育主事・社会教育士は、社会教育士の称号も満たすように単位修得する必要があります。

**２．以下の枠内を記入してください。**

|  |  |
| --- | --- |
| 申請書提出年月日 | 　　　　　　　　年　　　　月　　　　日 |
|  | 学部・研究科学科・専攻　　　　年 | ふりがな |  |
| 氏　　名 |  |
|  |
| 学生証番号 |  | 生年月日（西暦） | 　　　　　年　　　月　　　日 |
| 現住所 | 〒 |  |  |
|  |  |  |
| （TEL）　　　　－　　　　　－　　　　　　（携帯）　　　　－　　　　　－　　　　　 |